

# 株式会社設立

## 書類作成マニュアル

(発起設立・金銭出資)

SAMPLE



社会保険労務士・行政書士

松元事務所

# 登記申請

登記申請のためには、様々な書類が必要となります。  
「株式会社設立登記申請書」が実際の申請を行うメイン書類です。その他、下記書類が必要となります。

- ・発起人会議専録（発起人決定書） 本店所在地を記載します。
- ・設立時取締役就任承諾書 取締役になることを承諾した証明書類
- ・払込証明書 株式の払込があったことの証明書類
- ・印紙貼付台紙 印紙を貼る台紙。（登記申請書と綴じて提出する）
- ・別紙OCR 申請書に「別紙OCR」と記載し、この別紙に必要事項を詳しく記載し提出します。
- ・印鑑届出書 会社の印鑑を法務局に届け出ます。

OCRと印鑑届出書は、類似商号調査時など、あらかじめ法務局からおいてください。



その他、原則では

- ・株式の引受けを証する書面
- ・設立時取締役を選定したことを証する書面

が必要となりますが、定款の記載により添付が不要になるものもあります。

## 1.5 発起人による株式の全額引受け

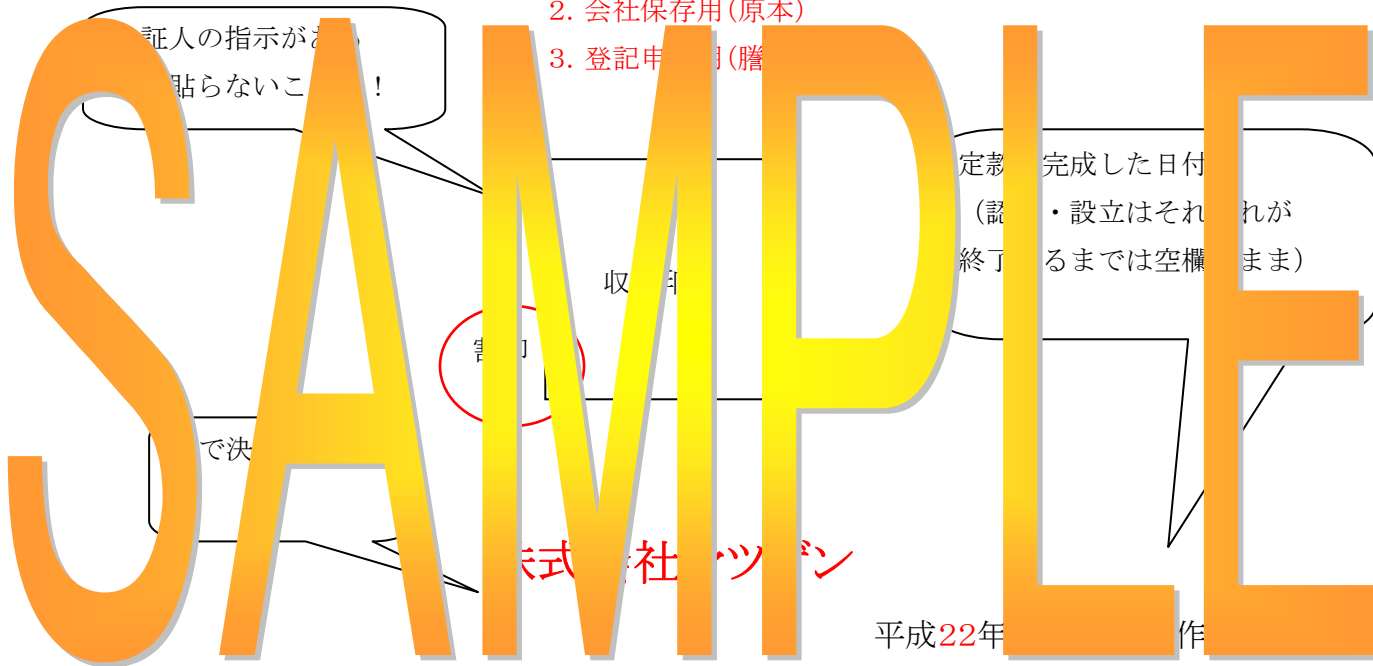
先にも述べたとおり、定款に「株主となる者があれば、添付書類「株式の引受けを証する書面」を省略できます。定款の定款に下記のように記載してありますので、省略可能です。

(発起人の住所、氏名等) 第〇条 発起人の氏名、住所、発起人として出資する株式の株数及びその払込額は、次のとおりとする。 住所 兵庫県尼崎市坂部〇番〇号 氏名 松本太郎 株式 5株 金 500円 住所 兵庫県尼崎市坂部〇番〇号 氏名 田村太郎 株式 2株 金 200円
---

# 定 款

同じものを3部作成

1. 公証役場保存用
2. 会社保存用(原本)
3. 登記申請用(謄本)



## 第1章 総 則

### (商 号)

第1条 当社は、株式会社マツゲン と称する。

2. で決めた商号

### (目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

3. で決めた目的

# 株式会社設立登記申請書

1. 商号 株式会社マツゲン  
1. 本店 兵庫県尼崎市上坂部〇番〇号  
1. 登記の事由 平成22年4月15日発起設立の手續終了 (払込証明書と同じ日付)  
1. 登記すべき事項 別紙のとおり  
1. 課税標準金額 金500万円 (資本金の額)  
1. 免許税 金1500円  
1. 書類  
定款 1通  
株式の引受を証する書面 (定款記載を援用する) 1通  
発起人会議事録 1通  
(※発起人1名の場合は発起人定書)  
設立時取締役を選任したことを証する書面 (定款記載を援用する) 1通  
設立時取締役の就任承諾書 1通  
住所証明書  
住所変更証明書  
資本金の額の額面上に於ける設立時代表取締役の証明書 (※印のみが不要) 1通  
記のとおり、登記の申請をします。  
平成22年4月9日 (※申請する日) (実際に申請する日付 (登記の事由より2週間以内!))  
本店 兵庫県尼崎市上坂部〇番〇号  
申請人 株式会社マツゲン

住所 兵庫県尼崎市上坂部〇番〇号 (※設立時代表取締役の住所)

代表取締役の印鑑証明書  
通りの住所

代表取締役 松元 花子

代表  
者印

管轄の法務局

〇〇法務局 〇〇出張所 御中